

道の駅『マリンドリーム能生』付近にて、街頭検査を実施

不正改造車1台に整備命令書を交付

自動車技術総合機構北陸信越検査部長岡事務所は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、道の駅「マリンドリーム能生」付近にて街頭検査を実施しました。

その結果、1台の車両を検査したところ保安基準に適合せず、道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所から整備命令書が交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日 時 令和6年7月28日（日） 10:00～13:00

場 所 道の駅マリンドリーム能生（新潟県糸魚川市能生小泊3596-2）付近

検査台数 1台（二輪自動車）

整備命令交付 1台（二輪自動車）

主な不正改造の内容

基準不適合マフラーの装着、基準不適合灯火の装着、灯火器の視認性不良





問い合わせ先

〒160 - 0003

東京都新宿区四谷本塩町 4 - 41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03 - 5363 - 3441(代表)

FAX 03 - 5363 - 3347